

技能実習生が働く職場における就労場面のやり取りの実践に関する研究

ー日本の外国人労働者受け入れ政策における日本語能力要件の検証を射程にー

道上史絵(立命館大学)

1. 研究背景

厚生労働省の統計^{注1}によると 2023 年 10 月末現在日本で働く外国人の数は約 200 万人であり、そのうち約 27%が製造業に、約 7%が建設業に、約 2.5%が農業に従事している。本研究で対象とするのは、これら製造業、建設業、農業などの現場作業に従事する外国人労働者である。彼らの主な在留資格は就労を目的とした「技能実習」や「特定技能」等であるが、それらに在留資格による労働者受け入れ政策は近年大きく動いている。2019 年には在留資格「特定技能」が創設され、労働人口不足を補うための海外からの労働者受け入れが正式に表明された。それ以前からも実質的には労働者受け入れスキームであった外国人技能実習制度は、2024 年に育成就労制度への移行が決定した。これら労働者の日本語能力要件として、特定技能制度では日本語能力 A2 を定めている^{注2}。技能実習制度では日本語要件は定められていなかったが^{注3}、育成就労制度では来日時に日本語能力 A1 が必要（日本語能力試験 N5 等相当とされる）となった。これらの指標は、2021 年に策定された「日本語教育の参照枠」（文科省、2021）（以下、「参照枠」とする）に基づいたものである。これまで技能実習制度では日本語能力についてほとんど言及がなされてこなかったことを考えれば、これは大きな変化であると言えるが、これらの日本語能力要件は果たして妥当なのだろうか。

2. 先行研究

日本語教育の就労分野では、技能実習生や特定技能人材が工場などの就労場面で用いる日本語は「高度外国人材」と呼ばれる人々を対象とした「ビジネス日本語」とは異なるとされる（黄、2021）。ニュースプニー（1995）は日本語教育の出発点は実際の日本語使用場面の研究にあると述べたが、当該分野は上記の社会の動きにより注目されはじめたものの、研究は進んでおらず（真嶋、2021）、基礎資料もいまだ十分には無い（JICE、2023）。その中でも、これまで行われた技能実習生や特定技能人材の就労場面での言語使用に関する調査研究は、労働者の日本語能力向上のため教育実践に生かすことに主眼が置かれてきた（重田、2020；張、2021 他）。これらの先行研究によって就労場面の日本語使用の一部は明らかとなったが、教育実践への応用という視座から語彙や表現の抽出が行われる傾向があり、それらの知見をもとに受け入れ政策の中の日本語の位置付け、内容の妥当性等に対し批判的検討を行った研究は管見の限り見られない。本発表では、就労場面における言語使用実践の姿を明らかにするために実際のやり取りのデータを分析した結果について述べるが、教育実践への応用ではなく、やり取りの特徴の析出を目的とする。そしてそこから上記の受け入れ政策における日本語能力要件についての検討を試みる。

3. 調査方法

就労場面のやり取りの音声データ収集は、技能実習生が働いている大阪府の N 社（金属加工）と岡山県の X 社（印刷用資材製造）の協力を得て行った。調査開始当時、N 社では 6 人、X 社では 16 人の技能実習生が働いていた。データ収集は従業員が IC レコーダーを携帯し、任意で録音する方法で行った。期間は N 社が 2020 年 8 月～9 月、X 社が 2023 年 8 月～2024 年 7 月であるが、本発表では N 社の全期間、X 社の約半年間（～2024 年 3 月）^{注4}のデータを分析対象とする。録音された音声

注1 厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況表一覧（令和 5 年 10 月末時点）

<<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001195789.pdf>>（2024 年 11 月 27 日閲覧）

注2 ただし現行制度において技能実習から特定技能に在留資格を変更する場合には日本語の要件は求められない（2024 年 12 月現在）。育成就労制度の創設に伴う特定技能制度の適正化によって日本語要件は必須となる予定。

注3 介護職を除く。

注4 X 社では 2024 年 4 月に 9 人の技能実習生が新たに入社しており、就労場面における役割の変化という要素がやり取りに変化を及ぼしていることが考えられた。2024 年 4 月以降の音声データの分析結果については稿を改めて論じたい。

は全て文字化し、両社の担当者に確認してもらった^{注5}。文字化は宇佐美 (2019) に基づき (文字化の記号は本稿末尾を参照)、やり取りの様子を把握するため会話分析の手法を援用した。フォローアップインタビューの記録も補完的に用いた。

4. 結果

N社とX社それぞれで得られた音声データは、N社では41切片68分02秒、X社では146切片454分52秒 (就労場面のみ) であった。それぞれの企業において録音されたやり取りに参加していた人は、N社では技能実習生5人、日本人従業員3人、X社では技能実習生5人、日本人従業員2人であった。以下のやり取りの具体例における参加者の名前は仮名である。

分析の結果、明らかとなった就労場面のやり取りの特徴は三点である。まず、物質的リソースが柔軟に用いられる。就労場面においては物が情報を補完し、直示表現などの多用によってやり取りが簡素化されることは先行研究でも指摘されている (菊岡・神吉, 2010) が、本データにおいてもそれが確認できた。以下に具体例を挙げる。具体例1のように直示表現 (下線部) が用いられ、やり取りに物が介在していると考えられる切片はN社において全体の約80%、X社においては約67%を占めた。1行目から6行目までは、直示表現「これ」 (下線) を用いることで言語面では極めて簡略化されたやり取りが行われ

【具体例1】 (N社, 2020年8月26日)		
0101→	鈴木	ファイさん <u>これ一、これ一、これかな?</u>
0102	ファイ	はい。
0103→	鈴木	<u>これと一、</u>
0104	ファイ	<<沈黙3秒>> <u>これ=</u>
0105→	鈴木	= <u>これはこれ?</u> =
0106	ファイ	=はい。
0107→	鈴木	え一、 <u>これはまだやってないかな?</u> <{>?
0108	ファイ	<まだ、まだ>{>。
0109→	鈴木	<u>これはまだね。</u> <はい>{>。
0110	ファイ	<はい>{>。
0111→	鈴木	<u>これはまだかな?</u>
0112→	ファイ→	<u>これ[↑]は一、あ[↓]の一、終わった。</u>
0113	鈴木	終わった?<<沈黙2秒>>。終わってる? [小さな声で]
0114→	ファイ→	あ、まだまだまだまだ[速く、大きな声で]。
0115	鈴木	まだね?
0116→	ファイ→	はい。ステンまだ、ステンまだ。
0117	鈴木	ステンまだね?
0218	ファイ	はいはいはい。

ている。ここで鈴木さんがファイさんに何を質問しているのか筆者には分からないが、ファイさんは「はい」と応答し、質問と応答の連鎖が成立しているため、二人の間では理解がされているようである。7行目からは「まだ」という語が用いられ、鈴木さんが作業の進捗を確認していることがわかる。11行目で鈴木さんが確認した作業について、ファイさんは一旦「終わった」 (12行目) と応答するが、14行目で「まだ」を4回繰り返して、否定する。これは大きく速く発せられているので、ファイさんが自身の12行目の発話を強く打ち消そうとしていると考えられる。16行目で「ステン」 (ステンレス加工) という語が用いられるが、それは「まだ」である作業が何かを明示している、もしくは「まだ」である作業が何かを自分が理解できていることを鈴木さんに示していると思われる。いずれにせよここまでのやり取りの中で、具体的な作業名が用いられているのはこの「ステン」 (16行目) だけであり、それ以外

の部分では物を介在させることでやり取りが成立していると考えられる。このような物を介在させた確認や指示といったやり取りは両社のデータにおいて多く確認された。

次に、その企業内で通用するジャーゴンが多く用いられることも確認できた特徴の一つである。さらに、それらの語の意味は、相互行為を経て動的に変化し、再構築されることが考えられる。以下に具体例を示す。具体例2のようにジャーゴンが使用されている切片はN社において全体の約50%、X社において約68%を占めた。2行目のハンさんの発話にある「半パレ」はX社内用語であり、「パレ」が物流で利用する荷台「パレット」を指し、「半パレ」とは生産する製品の量がパレットの半分になることを意味する。しかし木村さんが言いたかったことは「半パレ」ではなかったようで、5、6行目で何らかの作業をハンさんの後輩であるトウイさんに教えるよう依頼している。ところが何の作業を指しているのかハンさんには伝わっていない様子であったため、木村さんは8行目で「からし」とはっきりと大きな声で発話する。後日確認したところ、「からし」とは「空芯 (からしん)」のことで、資材が巻き付いていない状態の芯を指すのだという。ここで木村さんは「からし」と発話しているが、これはハンさんが「空芯」のことを「からし」と呼ぶことを真似たからである。ただし、ここでの「空芯/からし」は、上述のような状態の芯そのものを指すというより、芯にリボンが巻き付いたものの単体を梱包するのではなく、それに空芯を付け、二つまとめて梱包する作業を表すのだという。つまり「空芯/からし」という語が持つ意味が、そ

^{注5} ただし参加者が内容を記憶していない箇所もあった。

【具体例2】(X社, 2023年9月7日)		
0201	木村さん:	これも、あれ…、あれあれ。
0202→	ハンさん:	半パレ[↑]
0203	木村さん:	は?
0204	ハンさん:	これも、これ[↑]<####><{}>
0205	木村さん:	<これも><{}>、最後20個ぐらいは一、
0206		あのツイちゃんに教えてあげような。
0207	ハンさん:	あ[弱い声]。
0208→	木村さん:	からし[はっきり、大きな声で]。
0209→	ハンさん:	からし、はい[大きい声]。
0210	木村さん:	そうです。

ために言語面の正確さは必ずしも重要ではない。現に本データでは、日本語の言語形式の問題によって相互理解に支障が生じ、やり取りが滞る場面は確認できなかった。例えば具体例3には筆者にとって理解が難しい発話(3行目、5行目)があるが、鈴木さんは理解を示している(4行目)。

【具体例3】(N社, 2020年9月19日)		
0301→	ナム	リーダー きると、切るときー。
0302	鈴木	うん。
0303→	ナム	穴、した穴おっきい、いまーやる。
0304	鈴木	はいはいはいはい。
0305→	ナム	やって、くろ、くろ。
0306	鈴木	<<沈黙2秒>>あー。
0307	ナム	<なくなってる、なくなってる><{}>。
0308	鈴木	<なくなってるんだなあ><{}>。
0309	ナム	はいはいはい[早く]
0310	鈴木	あー。

の語が本来持っている範囲を超え、二人の間で構築され、作業の情報を伴って共有されている。これ以外にも、例えば取引先の社名が作業指示として用いられている場面なども見られた。

そして、就労場面においては決められた時間内に決められた量と質の成果物を生産するという目標のために作業を滞りなく進めることが重視される。そのために情報交換が行われるのであり、その目的を果たす

5. 考察

就労場面のやり取りの分析の結果、物質的リソースが柔軟に用いられる、相互行為を通じて意味構築された語が作業の情報を伴って用いられる、作業の完遂という目的のためにやり取りは行われ、そこでは言語的な正確さは必ずしも重要視されないという三つの特徴が明らかとなった。では冒頭で述べた受け入れ制度における日本語要件はこれらの実像をどの程度反映できているだろうか。技能実習に代わる育成就労制度においてはA1が要件とされるが、「参照枠」の「やり取り」^{注6}A1の能力記述文には、日本語母語話者側の言語の調整があれば、簡単なやり取りや身近な話題についての質問への応答ができるとある(p. 23)。この要件は在留資格取得時に求められるものであるため、就労の場への参入時点における日本語能力を示していると考えられる。確かにこのような日本語能力が参入に全く貢献しないとは言えないだろう。しかし就労場面への十全的な参加は、このような日本語の運用能力があれば必ずしも可能になるものではないと考えられる。例えば物やジャージを介したやり取りが可能なのは、それまでに参与者間で何度も相互行為が繰り返されることを通じてそれらの意味が構築され、共有されてきたからであり、それぞれの参与者が実践共同体において不可欠な成員であるからこそ、そのような相互行為は行われたのであろう。このように、意味がその場において実際に物や作業を伴うことによって構築されるものであることを考えれば、外国人労働者が就労場面への十全的な参加を果たしていくにあたり、重要なのは実践の場のありかたである^{注7}。確かに世界的にも移民の第二言語習得は経済的利益との間に正の相関関係があるとされ(Dustmann & Fabbri, 2003)、おそらくこの価値観は政策策定者だけでなく多くの言語教育関係者も共有していると考えられる。育成就労制度の創設、特定技能制度の改革により、これまで以上に日本語教育は行われることになるわけであるが、実態から離れたところで日本語能力要件を定めることにより、実際には有機的で豊かなやり取りが行われている人々

^{注6} 法務省等の資料では「参照枠」の全体的な尺度が提示されることが多いが、本データはやり取りのデータであるため「やり取り」の能力記述文を参照した。就労分野については厚生労働省作成の「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」もあるが、育成就労制度や特定技能制度において言及されるのは専ら「参照枠」であるのでここでは「参照枠」を取り上げた。

^{注7} さらに言えば、布尾(2020)は、特定技能制度の創設時、特定技能人材の日本語能力に関する国会における議論において日本語能力試験のN3やN4といった指標が「単なる数字として一人歩き」して使われた(p. 60)と批判しているが、育成就労制度においてもA1という基準が定められた根拠は不透明である。

の相互行為を、実像からは遠い規範の枠にはめてしまう可能性があることには留意しなければならないだろう。

6. まとめ

本発表では就労場面のやり取りの特徴の析出を行い、そこから現在策定が進められている外国人労働者の日本語能力要件が捉え切れていない側面を明らかにした。本発表は試論の域を出ないものであり、日本語能力要件の妥当性の検証のためには今後多角的な調査が必要であるが、単に言語の熟達や運用能力の向上を目ざすという尺度に沿った価値観に基づき日本語教育を推進する前にまず、当事者達の実践に目を向けることの重要性を本分析の結果は示していると言えるだろう。ただし本発表で扱ったデータは依然として限定的なものであるため、これからもデータ収集を継続して行う必要がある。それを今後の課題とする。

文字化の方法

[↑] / [↓]	イントネーション	< >	発話が重なっている箇所
…	言い淀んだように聞こえる箇所	{< } / {> }	重ねられた発話には{< }, 重ねた発話には{> }
###	聞き取りができない箇所	< 笑い >	< 短く笑い >, < 笑いながら > など説明を付記
[]	[早く][小声で]など説明を付記	?	疑問文
<<少し間>>	間があると感じられる箇所	<<沈黙…秒>>	1 秒以上の間がある場合
=	前後の発話にほぼ間がない箇所	。 / 、	句読点は日本語表記の慣習に従う

参考文献

文化庁文化審議会国語分科会（2022）『日本語教育の参照枠』報告
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf>（2024 年 11 月 27 日閲覧）
—（2024）『日本語教育の参照枠』の見直しのために検討すべき課題についてーヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえてー
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo_sansyo_hoi/r5wg_05/pdf/93987901_01.pdf>
（2024 年 11 月 27 日閲覧）
Dustmann, C., & Fabbri, F. (2003). Language proficiency and labor market performance of immigrants in the UK. *The Economic Journal*, 113, pp. 695-717.
菊岡由夏・神吉宇一（2010）「就労現場の言語活動を通した第二言語習得過程の研究：『一次のことばと二次のことば』の観点による言語発達の限界と可能性」『日本語教育』146 号, pp. 129-143.
黄海洪（2021）「JSP (Japanese for Specific Purposes) の一考察：『職業目的の日本語 (JOP)』の下位分類の整理を通して」『BJ ジャーナル』4 号, pp. 58-70.
厚生労働省（2021）「就労現場で必要な日本語能力の目標設定ツールー円滑なコミュニケーションのためにー使い方の手引き」<<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000773360.pdf>>（2024 年 11 月 27 日閲覧）
一般財団法人日本国際協力センター（JICE）（2023）「令和 5 年度『日本語教育の参照枠』を活用した教育モデル開発事業【就労類型】教育モデル開発・教師研修報告」
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoikumodelkaiatsu/pdf/94001601_02.pdf>（2024 年 9 月 13 日閲覧）
真嶋潤子（2021）「技能実習生への日本語教育」真嶋潤子編著『技能実習生と日本語教育』大阪大学出版会, pp. 3-27.
ネウストブニー, J. V. (1995) 『新しい日本語教育のために』大修館書店
布尾勝一郎（2020）「在留資格『特定技能』創設をめぐる国会での議論」『社会言語学』別冊Ⅲ 社会言語学刊行会 pp. 55-64
重田美咲（2020）「農業で求められる日本語ーベトナム人技能実習生に着目してー」『専門日本語教育』22 号 専門日本語教育学会 pp. 41-48
張学盼（2021）「技能実習生に向けられた日本語母語話者の文末表現の特徴：鉄骨工場における作業現場のデータと講習用教材との比較から」『東アジア研究』19 号, pp. 47-66.
宇佐美まゆみ（2019）「基本的な文字化の法則 (Basic Transcription System for Japanese:BTSJ) 2019 年改訂版」
<https://isplad.jp/about_btsj/>（2023 年 11 月 12 日閲覧）